

鬼頭氏譯「ケインズ貨幣論」を讀む

岩 井 茂

一世の碩學ケインズの貨幣論（一九三〇年刊）が世に問はれて間もなき頃、畏友鬼頭仁三郎君は之が翻譯に着手せられた様に風聞した。その後一年數ヶ月は吾等が待望の月日であつた。然るに本年七月初めて、余は該翻譯書の第一分冊の寄贈を受けることが出来た。自分は此の名著が篤學鬼頭君によつて、吾等の目に親しき文字に移され、以て吾等が勞苦少くしてその原著の大思想に觸れ得る機會を與へられたことに先づ以て感謝しなければならぬ。

今茲に問題としてゐるケインズ貨幣論の原著は J. M. Keynes : A Treatise on Money, 2 vols. 1930, London. にして、その第一卷は The Pure Theory of Money と題され、第二卷は The Applied Theory of Money と題されてゐる。そして第一卷は本文三九三頁、第二卷は本文四〇八頁の大著である。第一、第二兩卷を通じて編を分つこと七、章を分つこと三十八、尙それに一六頁に亘る索引が第二卷々末に附せられてゐる。今その各編各章の表題を示せば次の如くである。

第一卷 貨幣の純粹理論

第一編 貨幣の性質

第一章 貨幣の分類

第二章 銀行貨幣

第三章 銀行貨幣の分類

第二編 貨幣の價值

第四章 貨幣の購買力

第五章 第二次的價格水準の複數性

第六章 通貨標準

第七章 諸價格水準の擴散

第八章 購買力比較の理論

第三編 貨幣の基本方程式

第九章 若干の定義

第十章 貨幣の價值に關する基本方程式

第十一章 均衡の條件

第十二章 貯蓄と投資との間の區別

第十三章 銀行利率の「作用様態」

第十四章 基本方程式の交代的諸形式

第四編 價格水準の動態

第十五章 産業の流通と金融の流通

第十六章 貨幣的購買力不均衡の原因に關する分類

第十七章 貨幣の因子に因る變化

第十八章 投資の因子に因る變化

第十九章 信用循環の若干の特殊相

第二十章 信用循環の純粹理論上の演習

第二十一章 國際的不均衡に因る變化

第二卷 貨幣の應用理論

第五編 貨幣的諸因子とその變動

第二十二章 貨幣の應用理論

第二十三章 貯蓄預金の現金預金に對する割合

第二十四章 流通速度

第二十五章 銀行貨幣の準備貨幣に對する比率

第二十六章 取引の活動性

第六編 投資率とその變動

第二十七章 投資率の變動一、固定資本

第二十八章 投資率の變動二、經營資本

第二十九章 投資率の變動三、流動資本

第三十章 歴史的例證

第七編 貨幣の統制

第三十一章 貨幣統制の問題

第三十二章 國民的統制の方法一、組合銀行の管理

第三十三章 國民的統制の方法二、中央準備の調節

第三十四章 國民的統制の問題一、中央銀行相互間の關係

第三十五章 國民的統制の問題二、金本位

第三十六章 國民的統制の問題三、國民的自主の問題

第三十七章 國民的統制の問題三、投資率の管理

第三十八章 超國民的統制の問題

全二巻を通じて上記の如き問題が突入つて論究されてゐる原著は、その著者の序文に於て云へるが如く、數年の日子を費して出來上つたものであり、その間に於ける思想的發展の爲めに首尾必ずしも一貫してゐない點があるが、併しそれ丈け著者の思想的發展の経過が窺はれる。併し又著者が脱ぎ棄てた幾枚もの皮が尙ほ此等の頁を亂雑ならしめてゐる（邦譯前附三七―八頁參照）。尙次には本來ならば夫々單獨に専門的論文となり得た若干の議論を一部の本に纏めやうとしたゝめに時々複雑多義に亘り過ぎた點がある（上掲の箇所三八頁參照）。又著者が一面に於て（代表貨幣などに就て）前人未踏の境地を拓かんとせる爲め、その點に於て前例を求め得ず獨自の工夫に依つて書き現はされてゐる（上掲の箇所三九頁參照）。

著者自らが認める之等の理由と、更に私見によれば、一般的理解を期するためには今少しく詳述さるべくしてされなかつた點などの爲めに原著は、吾々一介の書生にとつて讀破に困難を覺えしめるものがある。併し若し吾々が原著につき熟讀玩味すれば、言々句々皆珠玉の光輝を發するものがある。斯くの如き光彩ある文字が今吾々の親しみある邦語に移され、以て吾等が吾等の言葉によりその大思想に接し得る様になれるは正に鬼頭君の犠牲的努力の賜物でなければならぬ。

二

さて今回刊行されたる翻譯書第一分冊は上掲目次中の第一編並に第二編に相當する部分を包含するものにし

てその本文の外に高垣博士の序文、原著者の原著に對する序文と、特に寄せられる日本版への序文、並に譯者の筆に成れる原著者の小傳と文献、更に本文に對する原著以上に詳細なる索引等が附せられてゐる。然かも行文明證にして正確、筆者の實地對照したるところによつては、原文の意を誤り傳へられたるところの如き殆んど見當らない。誠に近來の好譯書といはねばならぬ。高垣博士がその序文に於て「鬼頭君の適材に倚賴して獎むるに本書の完全なる模範譯を作り、之を我が讀書界に送る」云々（前附四頁）といはれるのは誠に僞はらざるの言である。

併しかくの如き完譯、模範譯の成るは到底一朝にして望み得ない。即ち之が爲めには陰に陽に多大の努力が拂はれてゐる。

筆者の聞承し、且つ序文に於て書かれたるところより併せ考ふるに、之が上梓迄に次の如き努力が積み重ねられてゐる。

即ち先づ吾國貨幣論・銀行論の權威高垣寅次郎博士が東京商科大學圖書館の一室に於て常に吝みなき示唆を與へられたものと確信する。更に博士は自ら、ケインズの貨幣理論につき多大の興味を有せられるが故に特に同博士指導のプロゼミナルに於てケインズ貨幣論の講讀、即ちその解明と批判とに努力せられた、その席にわが譯書鬼頭君の姿は常に見られたであらう。更に譯者の身邊には東京商科大學の教授、又同窓の先輩、學友が數多くある。殊に吾々等が不足を感じる數學的統計的知識の方面に於て、譯者は數理經濟學に造詣深き中山助教と談笑

の中に問題のポイントを糺することを得る地位に置かれてもゐる。又吾等がともすれば理解に困難を感じる原文のニュアンスなどについては商大關係の外人教師により之を確めることができる。更に鬼頭君の座す席の背後には文字通り萬巻の書を藏する商大圖書館の書庫がある。斯くの如く恵まれたる環境の内にあつて、吾が鬼頭君はその環境を最も良く利用し、原書を通讀し、疎譯し、精譯し、推敲し今日吾等が目にも觸れる如き形のものとなされたものである。

その如何に用意周到なる、その如何に精勵刻苦せる、共に驚嘆すべきである。かくして吾人は該書の完譯たる故なきに非ざるを知るのである。

三

次に吾人は譯書第一分冊に盛られたる部分に於けるケインズの所説につき一瞥を與へようと思ふ。

従來貨幣論に於て實在的貨幣 (monnaie réelle) と觀念的貨幣 (monnaie ideale) との區別が認められ、之が色々な名稱にて呼びなされた。又兩者の關係につき種々の論議のなされたことは、貨幣論を少しく研究する者の容易に知るところである (Vgl. Sommer, A.: „Das Geld und Erscheinungsformen der Wertfreiheit,“ in Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik, 130. Bd. 1929. 拙稿 價值單位の研究 商工經濟研究 四ノ三、四、五)。實在的貨幣は或は單に貨幣と呼ばれ、支拂貨幣 (Zahlungsgeld) と呼ばれ、具體的貨幣・支拂手段ともいはれる。之に反し

觀念的貨幣には、價值單位・勘定貨幣 (Money of account) 計數貨幣 (Zähl-geld)、抽象的貨幣等の名稱が與へられてゐる。この兩者の關係は論者により必ずしも一致しないが今茲には論じない。只茲に従來バンク貨幣 (Bank-geld) が主に計算貨幣の中に數へられてゐたことを注意して置きたい。

さてケインズは開卷第一に、貨幣の分類をなし、勘定貨幣を以て貨幣理論の本源的概念であるとしてゐる。この勘定貨幣は卑見を以てすれば、獨逸の學者が好んで用ひる價值單位と同意義のものである。而してケインズはこの勘定貨幣を以て記述 (description) 又は稱號 (title) であるとなし、貨幣はその記述に應ずる物であるとなす。そして國家が先づ契約上の名稱又は記述に一致する物の支拂を強制する法の權威として現はれ、更に勘定貨幣に對して貨幣として如何なる物が應答すべきかを宣言する權利を要求したときクナップの表券主義が成就される (本文三一五頁)。茲を以て見るにケインズは矢張表券主義論者の一人である。

次にケインズは銀行貨幣の概念を取り入れてゐるが之は中世紀のバンク貨幣とはその意味を異にし、彼に於いては「債務の承認」である。尙詳言すれば、「銀行貨幣は單に勘定貨幣で表現された私的債務の承認に過ぎないものであつて、それは本來の貨幣と交替的に取引を決済するために、一人の手から他へと流通せしめることによつて利用される」ものである (六頁)。かく銀行貨幣は本來私的債務の承認であつて、本來の貨幣 (money-proper) たる國家貨幣と相並んで存するものであるが、國家が、その表券主義的大權を利用して、債務それ自らが責任の被受容的解除 (acceptable discharge of liability) であると宣言すると。この銀行貨幣は本來の貨幣の一種となる。か

く本来の貨幣に非ずして、本来の貨幣と認められたものを代表貨幣 (Representative money) といふ。従つて今日國家貨幣といふものゝ内には本来の貨幣と代表的貨幣とが含まれてゐるわけである。

更に國家貨幣のとり得る形態は三ある、貨物貨幣・名目貨幣・統制貨幣がそれである。之と銀行貨幣と合せて四つが吾々に託された交換要具の種類である (八一〇頁)。

國家貨幣と銀行貨幣と双方の合計は流通貨幣 (Current money) と呼ばれる、之は結局公衆の手にある凡ての種類 of 貨幣の全量にして、又貨幣理論に於ける基本的諸要素の一つである (一一頁)。

ケインズは斯くの如く貨幣を分類するが、併し今日に於て國家貨幣よりも銀行貨幣の方が優位を占めてゐる (四一頁)、そして英・米の如き國に於ては銀行貨幣は流通貨幣の總體の恐らく十分の九を構成してゐるであらう (三九頁)。「従つて國家貨幣を典型的なものとして取扱ひ銀行貨幣を次の錯雜せるものとして紹介するよりは、銀行貨幣を典型的なものとし他の種類の通貨の使用を第二次的のものとして取扱ふ方が遙かに混亂を惹起することが少ないであらう」(四一頁)といふ態度をとつてゐる。又實際に於てケインズは銀行貨幣の研究に第二章第三章の全部を費してゐるのである。

銀行貨幣は預金者の立場から分析して所得預金・營業預金・貯蓄預金となされる。

所得預金は「個々人が自己の所得から補充し、彼等の個人的支出及び彼等の個人的貯蓄に應答するために用ふる、此の種の預金」(四二頁)をいふ。

營業預金は商人・製造家又投機家などが營業のために保有する預金をいふ。

所得預金と營業預金とが合して現金預金と呼ばれるべきものを構成する。

銀行預金にして、支拂をするためではなく、貯蓄を利用する一つの方法として、即ち投資として保有されたものを貯蓄預金といふ(四二―四五頁)。

ケインズがかく預金を分類するのは、獨逸の學者に往々見るが如く、分類の爲めの分類に非ずして、各預金の型に應じて何等かの原理を見出さんとするの意圖に出づるものにして、その努力の一部分は勿論第一分冊の中に現はれてはゐるが、尙之が眞の重要さは原著第二卷貨幣の應用理論に於て發現さるべきものである。

四

第二編は貨幣の價値の研究に、換言すればその意味の分析とその測定の問題に當てられてゐる。私は此の紹介文に於て既にあまりの饒舌を振つたが故に之につき最早詳述することを避けたい。殊に本編に述べられてゐる處は多くの新造語を含み、然かもそれが相互に關連してゐるが故に一度その一つを紹介すれば必然他に移らざるを得なくなるといふ危険を藏するからでもある。只茲に一つ述べて置きたいことは、貨幣價値の意味についてある。

ケインズは次の如く云ふ。

鬼頭氏譯「ケインズ貨幣論」を讀む

「人が貨幣を保有するは、それ自體のためではなく、その購買力——即ち、貨幣が購買すべきものゝためである。従つて人が必要とするところのものは、貨幣の單位それ自體ではなく、購買力の單位である」と(六五頁)。
又云ふ、

「かくの如く勘定貨幣は購買力の單位が依て以て表現される言葉である。貨幣は購買力の單位が依て以て保持される形態である。消費を表はす合成商品の價格の指數は、購買力の單位が依て以て測定される標準である」と(六九頁)。

是に由つて是を觀るに、勘定貨幣は余が先きに暗示したる如く價值單位といふ言葉を以てその意味を傳へ得べき概念である、之に反してケインズが貨幣の單位と呼ぶものは、獨逸語の *Geldinheit* といふ言葉により誤りなくその意味の傳へられる概念である。尤も時には獨逸の學者自らが *Wertinheit* と *Geldinheit* とを混同して使用するが、吾々はゾンマアと共に之を區別して用ひ、ケインズの上述の區別に應ずるものとしたならばよいと思ふ(拙稿 價值單位の研究 商工經濟研究 四ノ三 五五頁參照)。

五

最後は自分は譯者に對して、望蜀の思を以て二三の希望を述べたい。

第一に譯者は往々にして他の譯者に見る如く章節の句切りを原文通りになさんとするの徒勞を犯かされてはゐ

ない、併し翻譯の態度あまり慎重なる爲め、譯筆の稍硬直せるところあるを覺える。従つて若しそれが原文の儘にて吾人の眼前に示されたならば理解さるべき章句もあまり忠實なる翻譯の爲めにその眞意を握み得ない箇處の二三あつたことに氣付いた。又時には譯文を日本文として見ず、日本文字にて書かれたる英文としてみるとき初めて會得し得る様な箇處も一二はあつた（以上に相當する例は、三〇頁五行目以下二行、三二頁十行目以下三行、三九頁三行目以下三行等）。翻譯の態度は、譯者その人の爲人にも由り、又原書の内容、學問的價值等によつても異なるべきであり、此の點に於てケインズ貨幣論の如きは翻譯の最も困難なるものゝ一つであらう、従つてかゝる希望は或は無理かも知れぬが、今少しく譯筆の圓轉自在なる活躍が望ましい。

第二に譯文中原語の挿入が極度に制限されてゐるかに見える。之は勿論自信のある譯文として當然の事であるかも知れないが、併し讀者の立場に立つて見たとき、然かも手許に原書のなき時、特別なる用語につきては勿論、邦語に於て使ひ慣れない字句などに就いてはその原語を知り、その眞意を覺り度い希望がある、此の初歩的ではあらうが、併し究學的である希望の爲めに今少しく多くの原語の挿入が望ましい。例へば記述(Description)の如き、責任の被受容的解除(acceptable discharge of liability)の如き、之である。併しこの後者の例をかく直譯風にせず説明的に譯し、以て原語の挿入を俟たずして眞意を傳へ得る方法もとり得る。

第三に固有名詞については、譯文中常に之を片假名書きにし、その原名が挿入されてゐない、併し之をすべての場合に片假名書きと原名と併記することはその繁に堪えぬことであるが、少くとも初めて現はれた人名などに

付いては兩者を併記された方が讀む者にとり便宜である。殊に Leekwood や G. E. の如く吾人が親しみの少い人物などにつきその感を深くする。尤も之等の名稱は索引を使用すれば直ちにその原名を知り得るのであるが、讀者がその勞を省き得る爲めに尙之を譯文中への挿入したがよくはないかと思ふ。

第四に譯者は引用書目並にその著者につき重に譯文中註の簡處に於て、著者名並に雜誌名は片假名書きし、單行本書名又は論文の題目は邦語に譯出して示されてゐる。そしてその原名は一括して一五五—一五八頁の處に掲げられてゐる。之も譯文中に併記されたならば教育的價値が一層大ではないかと自分には思はれる。

以上第二により第四に至る迄の事は全く原語又は原文の挿入の事に關してゐる。併し余の提出するが如き希望を容れるとすれば紙面は稍不體裁になるかも知れない。之は恐らく鬼頭君としては堪へられないことであるかも知れぬ。鬼頭君はその兄弟の一人は畫家を有し、又自ら審美的教養が豊かである。この鬼頭君が紙面の美的であることに如何に苦心してゐるかは想像に餘りある。況してや紙面の美的價値を大ならしめんとすることは高垣博士自らの趣味性でもあるにおいてをや。とに角此の點に於ける譯者の隠れたる努力は、十數萬字を藏する。この譯書の中に一字として減字のなきことによつても窺ひ知られるであらう。併し余が先きに述べたるが如き配字上の希望は必ずしも鬼頭君の趣味性を傷ぶことなくして達せられる程度のものではなからうか。

第五に接續法の譯出には自他共に困難を感じるころであるが、本譯者の如きは大部分その困難を制服されてゐる様である。併し乍ら自分は鬼頭君が尙一層此の方面に於て譯筆の妙を振はれ、原文の臭ひを一層よく傳へら

れん事を切望したい。

とまれ吾國出版界に於て際物全盛のこの時代に、誠に學問的にして不朽なる名著が譯出されたことは實に慶賀に堪えぬ。而して吾人はこの時この難事業を敢然として己が身に引受けた鬼頭君の學問的精進を思ふにつけ、他方吾國讀書界が又その譯書を愛讀してその勞に報ゆるの義務あることを痛感する。更に譯書は未だ第一分冊を出したのみである。鬼頭君の豫定によれば残りを四分冊となし順次讀書界に送り出すつもりである。前途尙洋然たり、學界の爲め鬼頭君の健康を祈つてやまない。(八・二四)